

# 令和3年度 全国安全週間メッセージ

三重労働局長 西田 和史

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で94回目を迎えます。

この間、事業場では労使が協調して労働災害防止対策を展開し、この努力により労働災害は長期的には減少してまいりました。

しかしながら、三重県内における休業4日以上の死傷者数は、令和2年が2,188人（対前年比55人減少）となり、本年に入って増加に転じており、死亡者数は、昨年18人（対前年比4人増加）で、本年も同水準と、予断の許さない状況にあります。

また、全国的にも働く高齢者の増加等就業構造の変化や新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会情勢の変化等に対応し、将来を見据えた持続可能な安全管理を継続していく必要があります。

このような状況を踏まえ、本年度の安全週間スローガンは、

『持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場』

とされ、安全な職場の実現を呼びかけていくこととしています。

三重労働局では、人生100年時代の労働災害防止対策として、「死亡災害ゼロ・アンダー2,000三重推進運動」を展開し、高年齢者労働災害防止対策及びリスクアセスメント取組を特別重点に推進しますので、本推進運動へのご賛同とご協力、更なる実践をお願いいたします。

皆様の職場におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策について十分留意いただきつつ、この全国安全週間を契機に、経営トップ自らが労働災害防止に関する所信を表明され、強いリーダーシップの下、高齢者を含むすべての働く人々が安心して安全に働くことができる職場環境を構築していただくことを祈念いたします。

## 第93回全国安全週間

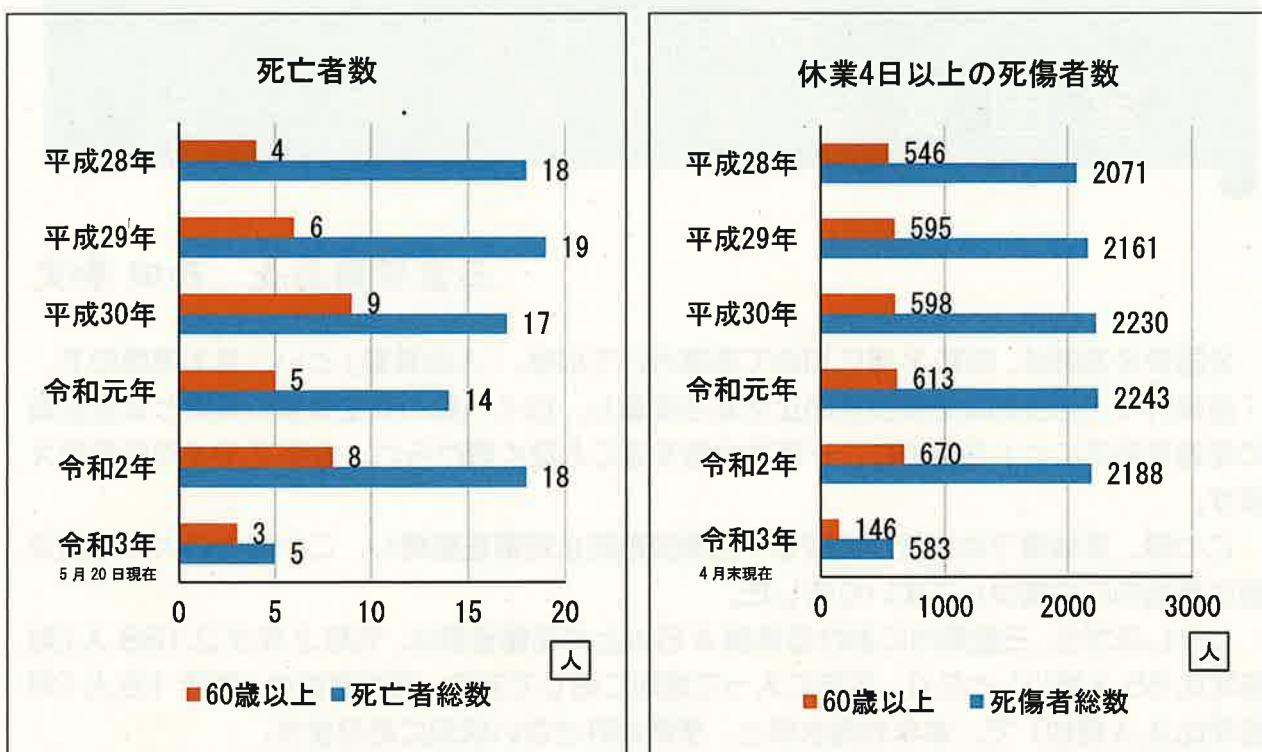
期 間：令和3年7月1日（木）から令和3年7月7日（水）

準備期間：令和3年6月1日（火）から令和3年6月30日（水）

全国安全週間 実施事項

検索

## 三重労働局労働災害発生状況



### 令和3年死亡災害発生状況

令和3年5月20日現在

発生月	業種	被災者		事故の型	発生状況
		職種	年齢（年代）		
1月	運送業	運転手	70代	交通事故	被災者の運転するトレーラーが対向車線側の歩行者用信号機の柱に激突し、横転したもの。
2月	製造業	作業者	60代	墜落・転落	被災者は、テント倉庫において、高さ3メートルのフォークリフトの爪に刺したパレット上で、テントの捲れを直していたところ、後ろ向きで床面に墜落した。
2月	製造業	製造工	30代	はさまれ・巻き込まれ	被災者は、ダイカストマシンの金型に頭部を挟まれた。
2月	建設業	作業者	50代	墜落・転落	被災者は、工場屋根の修理作業中、屋根スレートを踏み抜き、約7メートル下に墜落した。
4月	商業	配達員	70代	交通事故	被災者は、ミニバイクに乗り、事業場から出発し、100m程度進んだところで転倒した。

### お知らせ

#### 「エイジフレンドリーガイドライン」(高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン)

エイジフレンドリーガイドラインは、高齢者の就労が一層進み、労働災害による休業4日以上の死傷者の中、60歳以上の労働者の占める割合が増加すると見込まれる中、高齢者が安心して安全に働く職場環境の実現に向け、事業者や労働者に取組が求められる事項を取りまとめたものです。

エイジフレンドリーガイドラインを活用して、働く高齢者の特性に配慮した職場環境改善に取り組みましょう。

エイジフレンドリーガイドライン

検索

第94回

# 全国安全週間

SLOGAN

持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場



安全管理せな  
あかんよ！  
!!

令和3年

7/1▶7

令和3年 準備期間

6/1▶30

# 第94回全国安全週間について

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、これまで一度も中断することなく続けられ、今年で94回目を迎えることとなりました。

この間、事業場においては、労使が協調し、労働災害防止に向けた弛まぬ取り組みを展開してこられました。この努力により労働災害は長期的には減少しており、令和2年の労働災害による死者数は3年連続で過去最少となりました。

一方、令和2年の休業4日以上の労働災害による死傷者数は、高齢者の労働災害、転倒災害、「動作の反動・無理な動作」による労働災害が増加していることに加え、新型コロナウイルス感染症の罹患による労働災害により、平成14年以降で最多となりました。

こうした状況を踏まえ、皆様の職場におきましても、「持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場」のスローガンのもと、労働災害防止に向けたより一層の取り組みをお願いします。

また、安全活動の実施にあたっては、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、②密集場所（多くの人が密集している）、③密接場面（お互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）という3つの条件が同時に重なる場を避け、職場内外での感染防止行動を徹底しつつ、取り組んでいただくようお願い申し上げます。

主唱 厚生労働省、中央労働災害防止協会

協賛 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会

港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

毎日の笑顔は  
やっぱり安全管理からやね！  
みんな元気な職場が一番！



職場の安全、全国安全週間に  
関する情報はこちらでも発信しています！

厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/index.html>

中央労働災害防止協会

<https://www.jisha.or.jp/>

職場のあんぜんサイト

<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/>

あんぜんプロジェクト

<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/index.html>

職場の安全、全国安全週間に  
関する情報はこちらで検索！

厚生労働省 安全衛生

検索

中央労働災害防止協会 安全週間

検索

職場のあんぜんサイト

検索

詳しくは、最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。

**厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署**